

(参考様式5)

事業活用活性化計画目標等評価報告書

作成日：令和5年 9月29日

ふりがな	かみのとうぶちくかっせいかけいかく
活性化計画名	上之東部地区活性化計画
ふりがな	くまがやし
計画主体名	熊谷市
計画期間	平成26年度～平成28年度
事業実施期間	平成26年度
活性化計画区域	埼玉県熊谷市上之東部地区

1 事業活用活性化計画目標の評価等

(1) 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率(%) $C = B / A$	備考
定住の促進に資する基盤整備の円滑化	2年	—	0%	

(コメント)

県営事業としての申請、採択に向けて95%以上の同意を目標として、各人への個別説明等により合意形成を図ったが、同意率は91.92%にとどまった。事業未同意者との交渉は難航し、今後も同意を得られる見込みが無く、同意率の達成及び事業化が極めて困難な状況となったことから、申請人会として、ほ場整備事業の推進は困難という結論となっている。

(2) 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	農用地等集団化	
事業内容及び事業量	経営体育成促進換地等調整 51.0ha	
事業実施主体	熊谷市	
管理主体	熊谷市	
事業着手年度	事業竣工年度	供用開始日
	平成26年度	
事業の効果	基盤整備の事業化には至らなかったが、経営体育成促進換地等調整事業を実施したことにより、基盤整備実現に向けた合意形成が進んだ。地元説明会やアンケート調査、啓発紙の発行によって地権者の理解を深めた。基盤整備の必要性について大多数の地権者の賛同を得ることができた。	

(3) 総合評価及び今後の方針

(コメント)

申請人会を中心に、事業の申請に必要な同意率 95%以上の達成を目指したが、事業未同意者との折衝は困難を極めた。申請人会としては、ほ場整備事業の推進を断念しているが、折を見て、地区内で高まった機運により農業農村整備事業への関心を深め、事業推進を図る。

(4) 第三者の意見

第三評価者	(所属) 熊谷市農業委員	(氏名) 夏目 亮一
(コメント)	基盤整備事業実施には、地権者の理解、同意が重要である。地区内の合意形成を十分に図り、地区の要望に応じた推進及び計画が事業化には必要である。	

2 活性化計画の目標の評価等

(1) 活性化計画の目標の達成状況

活性化計画の 目標及び達成度	目標		
	目標値 A	実績値 B	達成率 $C = B / A$

(2) 今後の方針

(コメント)

(3) 第三者の意見

第三評価者	(所属)	(氏名)
(コメント)		

【記入要領】

- (1) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要領別記3第11の3(1)及び(3)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (2) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は、事業メニューごとに作成すること。また、「事業の効果」には目標の達成に直接関係する効果だけでなく、事業の実施により発現した効果（農山漁村の活性化に関連する効果（取組への参加や地域内で行われた話合の回数などの地域の変化を表す数値等を含む。))を幅広く記入すること。